

高知県北川村における移動期日前投票所の取組

(概要) 高知県北川村は面積が広く、過去には7投票区を有していた。しかし人口減少や高齢化により立会人への負担が大きくなったので、有権者数が20人以下となった投票区を別の投票区と合併した。この事によりかかる有権者への負担を軽減するため、平成31年度執行の高知県知事選挙より移動期日前投票所を設置している。

○実施日時・実施場所

・10月26日(火)	9:30~10:30	久木小松様宅前広場
	11:00~12:00	弘瀬橋西詰
	13:30~14:30	安倉水道施設前
	15:00~16:00	菅ノ上公民館前

○選挙人の投票環境に配慮した取組

- ・投票者に負担がかからないよう、地区ごとに投票所を設定している
- ・移動期日前投票所についてのチラシを作成し郵便にて配布した
- ・前日や当日にも村内放送にて投票の啓発を行っている

○投票者数(令和3年衆院選)

7名
(対象地域における有権者数:18人)